

部長・部長相当職 各位

企画部長 福島英朗

平成25年度予算編成方針

1 国の動向

日本経済は、昨年、東日本大震災や米国経済の減速など国内外の要因により大きな打撃を受けたが、その後東日本大震災の復旧、復興需要による公共投資に加え、個人消費や設備投資など国内需要の底堅さから緩やかながら着実に持ち直してきているものの、欧州政府債務問題を背景とした海外経済の減速や円高の進行、電力の供給制約など、日本経済にとって予断を許さない状況が続いている。

内閣府が発表した7月の月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、依然として厳しい状態にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるが、雇用情勢は、持ち直しているものの、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい」としており、先行きについては、「復興需要を背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される」一方で、「欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界景気に減速感が広がっており、海外経済の状況が、金融資本市場を通じた影響も含め、景気を下押しするリスクとなっている。また、電力供給の制約やデフレの影響等にも注意が必要である」としている。

一方、政府は平成22年に菅内閣のもと閣議決定された「新成長戦略」を再編・強化し、その取り組みを被災地の復興につなげることにより、東日本大震災以前よりも魅力的で活力に溢れる国家として再生するための進むべき方向性を示した「日本再生戦略」を7月13日に閣議決定した。

その基本方針として、「①被災地の復興を優先的・重点的に実行する。②グリーン（エネルギー・環境）、ライフ（医療・福祉）、農林漁業の3つの重点分野に、担い手としての中小企業を最大限活用しつつ、規制等を見直すとともに、限られた政策財源を優先的に配分する。③2020年度までの平均で、名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を目指す。④縦割り・前例踏襲・前年実績主義の予算編成から脱却し、施策中心、横割り（横串）の予算編成を徹底する。⑤厳しい進捗管理やそれに基づく見直しを毎年実施し、ボトルネックを解消させ、具体的成果を実現する。」ことを掲げ、震災からの復活、デフレ脱却と持続性のある経済成長と健全財政の両立を目指し、11の成長戦略と38の重点施策を示した。

また、8月17日に閣議決定された「平成25年度予算の概算要求組替え基準」では、「財政運営戦略」（平成22年6月22日閣議決定）に定められた財政健全化目標（2015年度までに基礎的財政収支の赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減）の達成に向け、「中期財政フレーム（平成24年度～26年度）」（平成23年8月12日閣議決定）に定められた「歳出の大枠」71兆円を遵守すること、「日本再生戦略」を踏まえ、経済の再生・成長に向けた大胆な予算の組替えにより、成長と財政健全化の両立を図ることなどを財政運営の基本とし、①年金・医療等は前年度予算額に8,400億円を加算した額内、②地方交付税等は前述の中期財政フレームとの整合性に留意、③経済危機対応・地域活性化予備費は9,100億円を要求、④「児童手当」「高校の実質無償化」「農業の個別所得補償」は所要の額を要求し、「高速道路の無償化」は計上しない、⑤その他の経費は前年度当初予算の90%

(10%減)の範囲内で要求すること、とした。さらに、「日本再生戦略」に適合する施策のうち、グリーン、ライフ、農林漁業の分野では「特別重点要求」として前年度予算の削減額の2～4倍、その他の「日本再生戦略」に関連する施策では「重点要求」として前年度予算の削減額の1.5倍の要求を行なうことができることとした。

一方、社会保障の機能強化・機能維持のための安定財源確保と財政健全化を同時に達成するための社会保障・税一体改革は、8月10日に消費税率引き上げを柱とする関連法が成立したが、社会保障制度改革は今後の議論に委ねられているなど課題が先送りされている。

したがって、今後の国の動向を注視することはもとより、「ひも付き補助金」の一括交付金(地域自主戦略交付金)化についても、特に市の予算への影響が大きいことから、十分留意する必要がある。

2 東京都の動向

東京都が7月26日に発表した平成23年度一般会計決算(見込み)は、歳入・歳出とも5兆9,702億円(対前年度比+1.3%)で、実質収支は均衡した。これは、「都税収入が前年度決算対比で初めて4年連続の減となる中で、歳出の精査などにより、所要の財源を確保したことによるものである」としている。都税収入は4兆1,466億円、前年度比で19億円の微減となり、前年度決算比で4年連続の減少となった。法人2税(法人住民税・法人事業税)は東日本大震災による経済活動への影響等により前年度比122億円減少し、個人都民税も雇用環境や所得の厳しさを反映し、前年度比78億円の減少となった。

都は平成25年度予算を「財政環境の先行きを見通すことが困難な中であっても、財政の健全性を堅持しつつ、都政に課された使命を確実に果たしていく予算」と位置づけ、「第一に、都政が直面する諸課題に的確に対処するとともに、将来を見据え、東京の更なる発展に向けた戦略的な取り組みについても積極的に進めること。第二に、全ての施策について、必要性や有効性を厳しく検証するとともに、これまで以上に創意工夫を凝らし、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築していくこと」を基本とした。

さらに、平成18年度からのゼロシーリングも継続することとした。

なお、市町村への補助金に関しては、従来どおり「整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ること」としていることから、市の予算への影響に留意が必要である。

3 本市の動向

(1) 23年度決算の状況

本市の平成23年度の普通会計決算における財政状況は、実質収支が約6億5,000万円の黒字となった。歳入では、市町村民税収入は人口増に伴う納税義務者の増により個人市民税が0.5%の増収、また、一部の企業収益の改善等により法人市民税が26.4%の大幅な増収となり、市税総額でも1.6%の増収となったが、平成21年度の水準までは戻っていない。一方、一般財源の総額は3.4%の増額となり、歳入規模は順調に拡大しており、経常一般財源の総額も2.7%の増額となった。歳出では、子ども手当や私立保育所運営委託などの増により扶助費が7.7%の増となり、義務的経費の経常経費充当一般財源も4.1%の増となった。また、普通建設事業費は都市基盤整備事業の推進により43.4%の大幅な増となった。

なお、経常収支比率は扶助費で0.9ポイント悪化したものの、物件費や補助費等の改善により81.7%で前年度と同じ比率となったが、引き続き改善に努める必要がある。

(2) 25年度歳入見込み

平成23年度決算では、前述のとおり市税は法人市民税の増等により対前年比1.6%の増収となったが、個人市民税は0.5%の増収で人口増加率(+0.7%)を下回った。一方、各種の税連動交付金は、景気を持ち直しにより微増に転じた。平成24年度決算においても、景気的大幅な回復が見込めないことから同様な傾向となると見込んでいる。

国の税収は、平成23年度決算が42兆8,326億円となり、補正後の予算を8,026億円上回っており、平成22年度決算額41兆4,868億円と比べて1兆3,458億円(3.2%)の増となった。都税については、前述のごとく微減ではあるが4年連続の減収となった。

景気は東日本大震災の復興需要などにより着実に持ち直しつつあるものの、長引くデフレの影響や依然として厳しい雇用情勢など、様々な景気の下振れリスクがあることや、政治・政策の不透明さなど、市財政を巡る環境の先行きを見通すことは大変難しい状況にある。こうしたことから、可能な限りの情報収集を尽くし、特定財源や一括交付金の確保に努める必要がある。

また、受益者負担の観点から、負担金や使用料等のさらなる見直しも行う必要がある。

(3) 25年度歳出見込み

平成25年度は、3年目を迎える第四次長期総合計画に沿って事業を実施していくことになるが、投資的事業においては、南武線連続立体交差事業、3駅周辺地区及び榎戸地区の土地区画整理事業などの都市基盤整備や学校施設の建設や建替え工事などへの多額の財源投入が見込まれる。また、児童福祉費や生活保護費などの扶助費の増大も見込まれる。

さらには、東日本大震災の被災地支援と防災・減災対策への取組や、少子高齢化・環境問題への対応も図っていかねばならない。

こうしたことから、歳入の確保に努めながら歳出はそれに見合った規模に抑制し、各種の財政指標にも注意しながら適正な歳出予算を組まねばならない。各事業の必要性、適正規模等をさらに見直していく必要がある。

(4) 25年度予算編成への取り組み

本市は、財政環境の先行きを見通すことが難しい中であっても、第四次長期総合計画に基づき、市民生活に直結する多くの事業を継続的に展開していかねばならない。これまで財源確保が厳しい状況が続いている中で、職員配置の適正化、人件費の抑制等の行政改革を行いながら、着実に計画事業を進め、成果をあげてきた。こうしたことを踏まえ、平成25年度の予算編成にあたっては、以下のことを基本とする。

第一に、将来を見据えた健全な財政を維持しながら、長期総合計画の主要な事務事業等に取り組むこととする。

第二に、東日本大震災の被災地支援を継続するとともに、防災・減災対策にも計画的に取り組むこととし、必要な経費を計画的に計上することとする。

第三に、市内業者の経営環境等が回復しない状況から、緊急経済対策を継続することとする。

第四に、事務事業を例外なく見直し、経営努力を図り、より一層の創意工夫により、経常経費の抑制、受益者負担の見直し、課題解決に向けた合理化、施策の優先順位付けを念頭に予算を見積ることとする。

特に、

- ・ 事業内容や執行方法の改善を図るため、給与関係費・公債費を除き、スクラップアンドビルド及びゼロベース的視点に立ち、徹底した見直しを行うこと。
- ・ 投資的事業については、長期総合計画に掲げられているものであるとともに、長期総合計画の財政フレームを堅持すること。

・新規事業・レベルアップ事業を含む政策的経費については、以下を厳守したうえで要求すること。

①事業の必要性や費用対効果、他市の実施レベルなどの検証を徹底して行うこと。

②過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等の積算根拠について十分精査を行うこと。

③行政改革監理委員会が行なう評価結果などを参考に既存事業の見直しを行い、長期総合計画の財政フレームを超えない範囲で要求することを基本とすること。そのため、後年度(長期総合計画の目標年度である平成32年度までの8か年)の負担を明らかにすること。

予算編成に当たり、これらの事項を前提としたうえで、下記事項にも留意し、原則として前年度予算額の範囲内で所要額を見積もること(ゼロシーリング)とされたい。

より一層の地方財政の自立、地方分権の推進が求められる中、「予算は自治体の政策決定である」ことを肝に銘じ、議会及び市民団体からの要望事項、監査委員からの指摘事項についても十分配慮のうえ、職員一人ひとりが予算編成の主体となって課題に取り組まれるようお願いする。

この旨、命をもって通知する。

(歳入)

① 市税

経済情勢の推移や税制改正の動向、地区の開発動向を的確に掴み、公平負担の原則から課税客体の的確な把握の向上を図り、積極的な財源確保に努めること。市税徴収率については、徴税努力により、前年度以上の水準を目指すこと。

② 分担金及び負担金

事業内容に応じた適正な受益者負担の観点から、定期的な見直しを積極的に行い、予算に反映すること。負担水準の設定に当たっては、原価計算に基づく算出額の水準を目指すこと。別途指示する項目については、原価計算書を提出すること。

③ 使用料及び手数料

実態に即した適正な料金設定を行うため、受益者負担の観点から、定期的な見直しを積極的に行い、予算に反映すること。料金の設定に当たっては、原価計算に基づく算出額の水準を目指すこと。別途指示する項目については、原価計算書を提出すること。

④ 国・都支出金

国・都の施策の方向、情報等を的確に掴み、積極的な確保に努めること。
特に、国・都の予算編成に関する動向に十分留意すること。

⑤ 財産収入

売払収入については、廃滅水路・道路の処分を促進し、前年度実績以上を目指すこと。

⑥ 基金繰入金

財政調整基金からの繰り入れは、可能な限り縮減すること。

⑦ 地方債

臨時財政対策債の起債額については、配分枠内で可能な限り縮減すること。

⑧ その他

全事業について特定財源を見直すとともに、未利用財産の売却、新たな独自財源確保、各種の広告収入等、増収に対して積極的に取り組み、計上すること。

(歳出)

① 人件費

職員給与費については、平成24年度予算額を下回ること(医療職給料表(1)の適用者を除く。)
職員実人員については、再雇用制度等の活用により一層の事務改善を徹底するとともに弾力的な組織運営を進め、少数精鋭で効率的な執行体制に向けて取り組み、人件費の増加を伴わないように工夫すること。人口1人当たり人件費を抑制し、26市中10位以内を目指すこと。

② 物件費・維持補修費

事業委託については、その内容を明確化し効果を精査して委託すること。

宿泊を伴う旅費については、必要最小限のものとすること。別に前年度と同様に部ごとに視察研修用の枠を一定額確保し使途は部長(部に属さない職員分は総務部長)裁量とする。また、原則として宿泊を伴う随行職員の旅費計上は1名、委員の視察研修は就任時及び隔年実施とする。

維持補修費については、緊急性、安全性、事業効果を十分に検討のうえ見積ること。

③ 補助費等

補助金等については、「補助金等の取り扱い基準」により引き続き見直しを実施し、適切な対応を図ること。

各種団体に対する補助金等については、団体の自立的、自主的運営の促進を求め、各主管課において、その内容、経費を精査し的確な所要額を計上すること。

④ 投資的事業

長期総合計画のフレームに基づき要望すること。事業費の積算にあたっては、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等の積算根拠についても十分精査を行ったうえで、最少コストのものとする。

施設整備にあたっては、事業効果・優先度・必要性・整備水準・将来の維持管理費用等の検討を行うこと。また、設計段階から建設費の縮減に努めるとともに、管理がしやすい施設を目指すと同時に民間活力等を積極的に導入することにより、コスト縮減に努めること。

⑤ 特別会計

一般会計と同一基調に立ち、当該特別会計を設置した本来の原則に基づき、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、一般会計からの繰入れを可能な限り圧縮するよう、最大限努めること。

⑥ 出資団体

市の出資団体については、その存在意義を検証し、あり方や事業について不断の見直しを行うとともに、多様な視点から経営改革を推進するよう、適切な指導監督を行うこと。特に、団体に対する財政支出については、経営の効率化・自立化を促進する観点から、補助及び委託の内容・規模・方法等、厳しく検証を行った上で、所要額を見積もること。

⑦ その他

経費の積算にあたっては、環境問題・危機管理にも配慮し、過去の実績値等を踏まえ、更に見直しを行った最少コストのものとする。また、単価及び数量等は的確に把握し積算すること。行政改革推進本部で承認された各種検討会の提言については、適切な対応を図ること。公共施設の維持管理・運営等は、指定管理者制度、市民参加、協働等により事業化・具体化するよう努めること。